

2025 年 3 月 3 日

三重県行政書士会との 「包括的連携に関する協定書」の締結について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、三重県行政書士会（会長 若林 三知）と包括的連携に関する協定書を締結しますので、下記のとおりお知らせします。

本協定にもとづき、当行と、各種許認可や相続など官公署への提出書類作成に高い知見・経験を有する三重県行政書士会が地域の活性化と産業の振興を図るため様々な分野で連携し、地域社会の発展に取り組んでまいります。

記

1 目的

当行と三重県行政書士会が地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 締結日

2025 年 3 月 11 日（火）

＊11 時より株式会社百五銀行丸之内本部棟 2 階大講堂で調印式を開催します。

3 連携協定内容

- （1）行政書士の業務に関して、三重県行政書士会に所属する会員の紹介や各種相談に関する事項
- （2）相互に有するネットワークを活用した中小企業等支援に関する事項
- （3）相互の研修等への講師紹介に関する事項
- （4）その他、地域産業振興、中小企業等支援及び地域支援のために必要な事項

以上